

平成 30 年度白河商工会議所職員採用試験 募集要項

白河商工会議所では、経営支援業務、地域振興業務などを担う人材を募集します。

I. 募集対象（応募資格）

次のいずれかに該当する者

1. 4 年生大学又は大学院を平成 31 年 3 月に卒業（修了）見込みの者（学部、学科不問）
2. 4 年生大学又は大学院を卒業した者で、民間企業等における職務経験を直近 5 年中（平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の期間において、通算 3 年以上有する 40 歳未満の者

【注意事項】※応募前に必ずお読み下さい。

※民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が該当します。

※連続して 1 ヶ月を超えて職務に従事していない期間は、職務経験から除きます。

※採用予定日は、平成 31 年 4 月 1 日とします。

【次のいずれかに該当する者は、受験できません】

- ・日本国籍を有しない者
- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党とその他の団体を結成し、又はこれに加入した者

II. 募集受付期間・試験日程

- 受付期間 平成 30 年 10 月 1 日（月）～平成 30 年 11 月 16 日（金）必着
- 第一次試験 平成 30 年 12 月 2 日（日）

III. 募集職種・採用人数・職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
一般事務職	1 名程度	・経営支援業務（中小企業等からの経営相談、企業診断、産業振興など） ・地域振興業務（地域活性化に資する各種事業、団体運営など） ・企画事務（会員管理、共済業務、総務など）

IV. 試験の方法・内容

試験は次のとおり、第一次試験と第二次試験を実施するものとし、第二次試験は第一次試験合格者に対して行います。

区分	試験種目	内 容
第一次試験	書類審査	申込時に提出する「エントリーシート」による書類審査
	筆記試験	教養試験・適性検査（95分）
	面接試験	人物についての集団面接による口述試験
第二次試験	論文試験	課題（テーマ）に対する論文試験
	面接試験	人物についての個別面接による口述試験

V. 試験の日時・場所・合格発表（予定）

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第一次試験	平成30年12月2日(日) 午前9時頃から午後1時頃まで	白河商工会議所会館	平成30年12月中旬に受験者全員に対し合否を通知すると同時に、商工会議所のHPに掲載致します。
第二次試験	合格者に通知します。	白河商工会議所会館	第二次試験の受験者全員に対し合否を通知します。

※合格者の受験番号は、白河商工会議所のホームページ上に掲載致します。

VI. 受験の手続き

1. エントリーシートの請求

エントリーシートは、白河商工会議所及びホームページ上で交付致します。

白河商工会議所 HP (<http://www.shirakawa-cci.or.jp>)

※エントリーシートは、自筆による作成のみと致します。

2. 申込み方法

白河商工会議所にエントリーシートを提出してください。エントリーシートに貼付する証明写真は撮影してから3ヵ月以内のものを使用して下さい。また新卒の方は、卒業（修了）見込み証明書も併せて提出して下さい。

第一次試験前に受験票を発行し、受験案内を同封して送付致しますので、試験当日に必ずお持ち下さい。

白河商工会議所宛に郵送で申し込む場合は、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形の長形3号：12cm×23.5cm）を同封し、必ず簡易書留で送付して下さい。

・提出書類

①エントリーシート（指定のもの）

②卒業（修了）見込み証明書 （新卒の方のみ）

※提出書類は返却できませんのでご了承下さい。

3. 受付期間

平成 30 年 10 月 1 日（月）から平成 30 年 11 月 16 日（金）までです。受付窓口は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで行います。（土日祝は事務所閉所のため、受付致しません。）

受付期間以降の申込みについては、受付致しませんのでご了承下さい。

郵送の場合には、平成 30 年 11 月 16 日（金）必着となりますので、ご了承下さい。

4. 問合せ・書類提出先

白河商工会議所 企画総務課

〒961-0957 福島県白河市道場小路 96-5

電話：0248-23-3101

VII. 勤務条件等について

※平成 30 年度の状況

1. 給与（初任給）について

- ・白河商工会議所給与規則に基づき、支給されます。
- ・なお、職務経験等を有する場合は、その経験に応じて初任給が増額調整されます。

卒業区分	新卒者の初任給
大学卒業業者及び同等の資格を有する者	183,400 円

- ・給与のほか、支給条件に応じて次のような手当が支給されます。
扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当（4.35 月分） 等

2. 勤務地について

白河商工会議所 〒961-0957 福島県白河市道場小路 96-5

3. 勤務時間について

8 時 30 分～17 時 15 分（休憩時間：12 時～13 時）

4. 職務内容について

- ・経営支援業務（中小企業等からの経営相談、企業診断、産業振興など）
- ・地域振興業務（地域活性化に資する各種事業、団体運営など）
- ・企画事務（会員管理、共済業務、総務など）

5. 休暇、休日等について

- ・休日 完全週休 2 日制（土曜日・日曜日）、祝日、年末年始、特別休暇
- ・年次休暇 勤続期間に応じて年 10 日～20 日間付与する。
- ・特別休暇 慶祝休暇、忌引休暇、夏季休暇、出産休暇 など